



長岡京市健幸長寿プラン2030

令和8年4月

長岡京市



目次

第1章	はじめに	1
1	プラン策定の背景	1
2	プランの位置付け	2
3	プランの期間	2
4	計画の推進	2
第2章	長岡京市の状況	3
1	統計調査結果	3
(1)	人口	3
(2)	高齢者の状況	5
第3章	2030年の目指す姿と施策展開	7
【施策】	健幸長寿を支える環境づくり	7
(1)	活動・交流の場づくり	7
(2)	出かけやすいまちづくり	12
(3)	健康づくり・介護予防	14
(4)	安心・安全な暮らしの基礎づくり	16
第4章	評価指標	19

第1章 はじめに

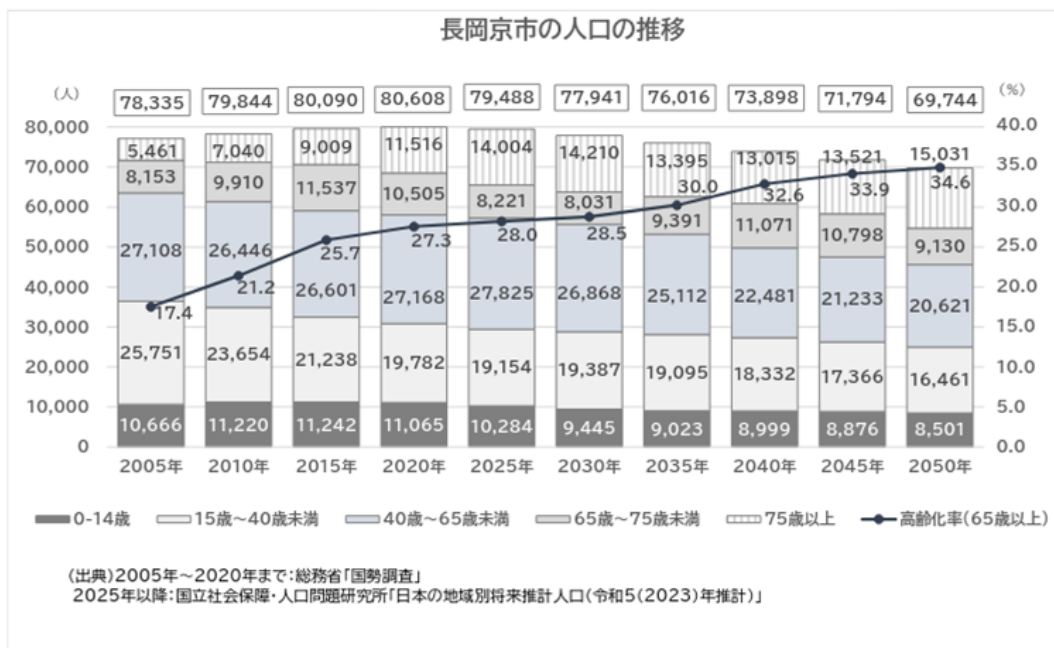
1 プラン策定の背景

日本では、諸外国の中でも類をみないスピードで高齢化が進展しています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、平成23(2011)年以降、人口減少社会となった日本では、第二次ベビーブーマーが65歳以上となる2043年に高齢者人口がピークを迎え、3,953万人に達すると予測されています。一方で、現在の日本における出生数は、第二次ベビーブームの半数を下回り、合計特殊出生率も昭和50年代以降人口置換水準に届かないまま推移しているため、2070年には人口は約9,000万人まで減少すると推計されています。

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に公表した推計によると令和7年に79,488人、令和32年には69,744人となる見込みですが、住民基本台帳人口は令和7年10月1日時点で82,073人と推計を上回っています。

本市でも高齢化が進展しており、下表のとおり、今後の推計では、高齢化率は上昇し続け、令和17年(2035年)には30%に達すると見込まれます。また、総人口が減少する中で、令和12年(2030年)には団塊の世代の影響により75歳以上人口がピークを迎えると見込まれるため、医療・介護費の急増や慢性的な労働力不足が深刻化する「2030年問題」が顕在化する可能性があります。

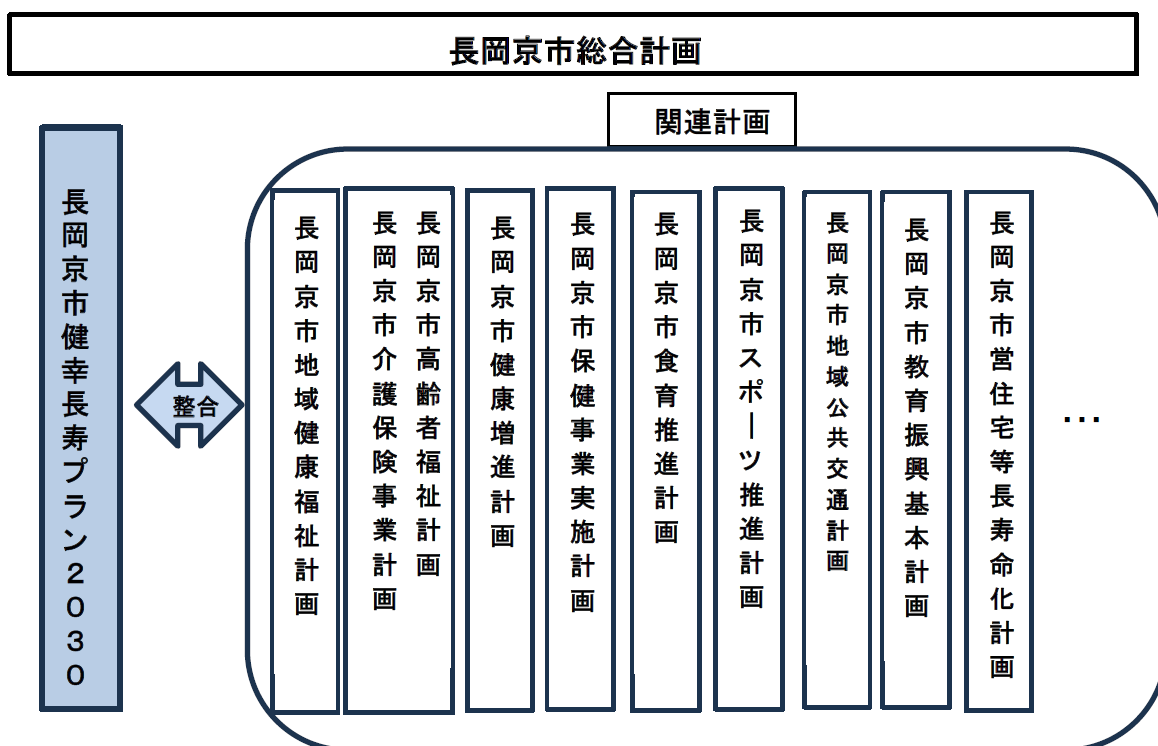
こうした背景を踏まえ、長岡京市では、地域住民が健康で安心して暮らせる環境を実現するため、「健幸長寿プラン2030」を策定し、高齢者福祉の所管組織だけでなく、全庁的に、課題意識と目指す方向性を共有しながら、健幸長寿を支える環境を整備するとともに、いざという時にも安心・安全に暮らせる環境を整備していきます。



2 プランの位置付け

本プランは、長岡京市第4次総合計画の下位計画として位置づけ、各分野の関連計画との整合を図ったうえで策定しています。

本プランでは、現在取り組んでいる本市の各種事業について、「健幸長寿を支える環境づくり」の視点でまとめています。市内全体で、令和12（2030）年に向けての課題意識と目指す方向性を共有し、進捗状況を管理しながらこれらの事業を推進することで、高齢になっても、住み慣れた地域で安心していきいきとその人らしく暮らしていけるまちを築いていきます。



3 プランの期間

前プランは、上位計画である「長岡京市第4次総合計画」の計画期間と整合を図り、団塊の世代（1947～1949年生まれ）が75歳以上になる令和7（2025）年度を見据え、平成30年度から令和7年度までが計画期間でした。この度、前プランの計画期間終了に伴い、令和8年度から12年度までに取り組む事業を「健幸長寿プラン2030」としてまとめました。

4 計画の推進

2030年に向けた課題意識と目指す方向性の共有を図るため、各事業の進捗状況に関する資料を作成し職員に共有することで、高齢化の進展に関する職員一人ひとりの理解を促し、プランの推進を行っていきます。

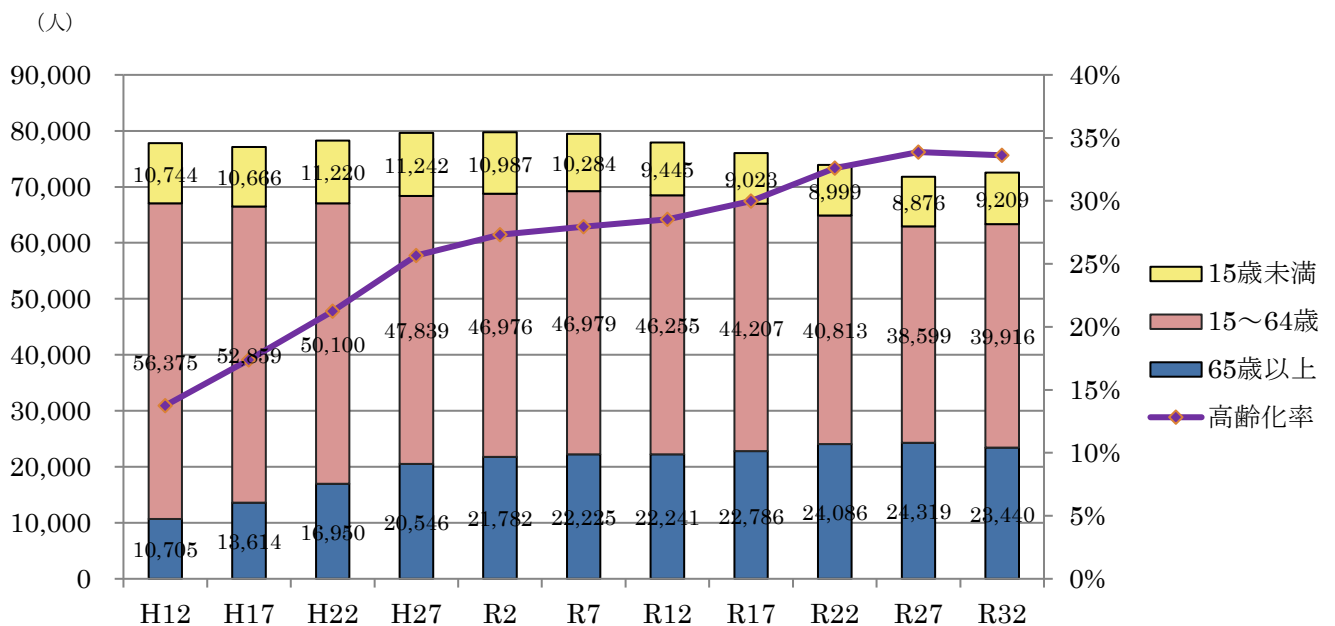
第2章 長岡京市の状況

1 統計調査結果

(1) 人口

① 年齢3区分別人口の推移・推計

- ・令和27年にかけて、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向である一方、高齢者人口（65歳以上）は令和7年度以降は令和27年度までやや増加で推移すると予想されています。



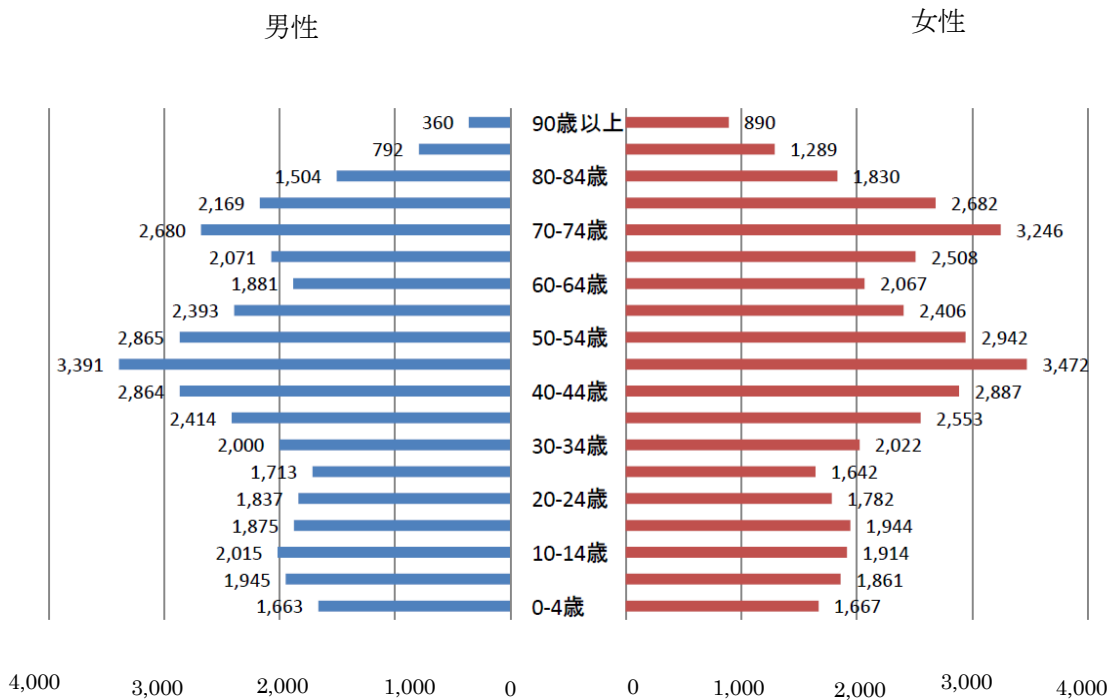
資料：H12～R2 国勢調査

R7～R22 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

② 人口ピラミッド

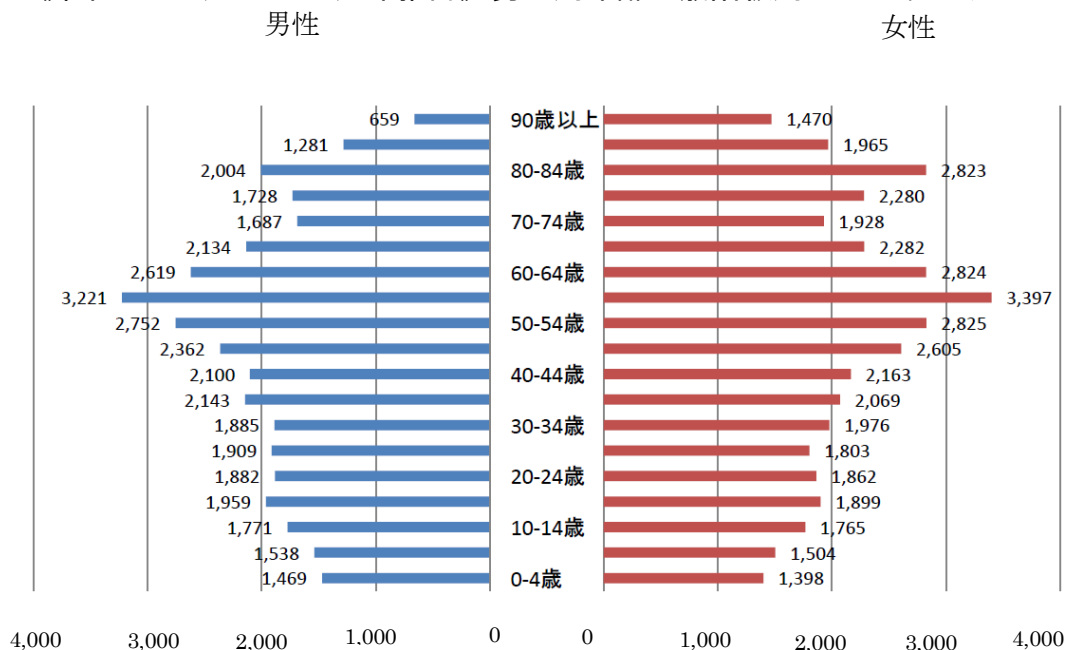
- ・令和2（2020）年10月1日時点の男女別年齢5歳階級別人口ピラミッドをみると、男女とも、40歳代後半が最も多く、次いで男性は40歳代前半と50歳代前半、女性は70歳代前半の人口が多くなっています。
- ・10年後の令和12（2030）年の推計をみると、男女とも50歳代後半、次いで50歳代前半の人口が多くなっています。

《令和2（2020）年10月1日現在》男女別年齢5歳階級別人口ピラミッド



資料：R2 国勢調査

《令和12（2030）年推計》男女別年齢5歳階級別人口ピラミッド



資料：国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

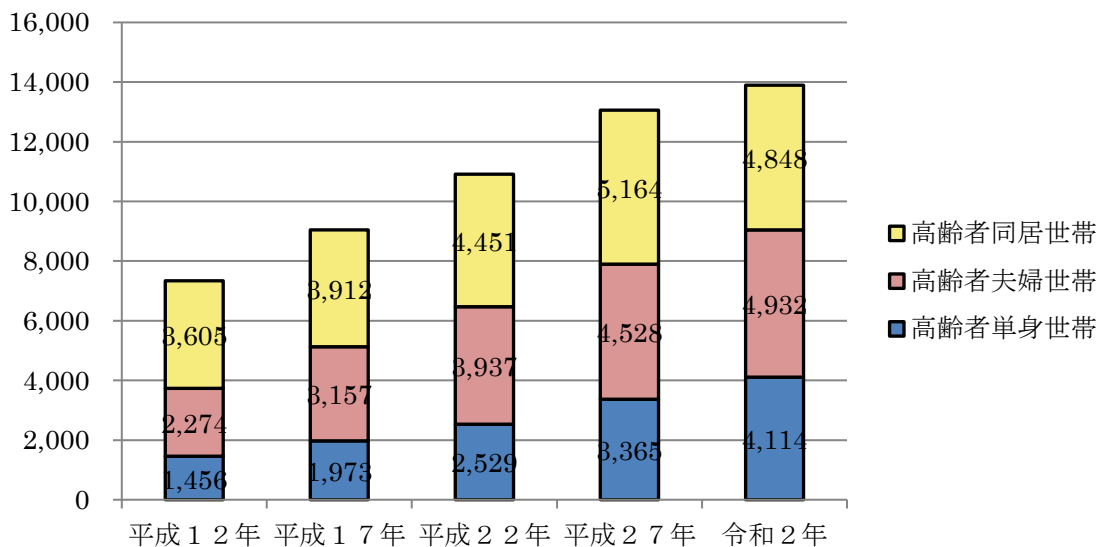
(2) 高齢者の状況

① 高齢者のいる世帯の状況

- ・ 高齢者のいる世帯は、平成12年は全世帯のうち約25%でしたが、令和2年には約41%に増加しています。
- ・ 高齢者単身世帯は、平成12年から令和2年までの20年間で2.8倍に増えています。
- ・ 高齢者夫婦世帯も同じく20年間で2.2倍に増えています。

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年比
一般世帯	世帯	29,093	29,420	31,486	32,449	33,687	1.2
高齢者のいる世帯	世帯	7,335	9,042	10,917	13,057	13,894	1.9
	比率	25.2%	30.7%	34.7%	40.2%	41.2%	
高齢者単身世帯	世帯	1,456	1,973	2,529	3,365	4,114	2.8
	比率	5.0%	6.7%	8.0%	10.4%	12.2%	
高齢者夫婦世帯	世帯	2,274	3,157	3,937	4,528	4,932	2.2
	比率	7.8%	10.7%	12.5%	14.0%	14.6%	
高齢者同居世帯	世帯	3,605	3,912	4,451	5,164	4,848	1.3
	比率	12.4%	13.3%	14.1%	15.9%	14.4%	

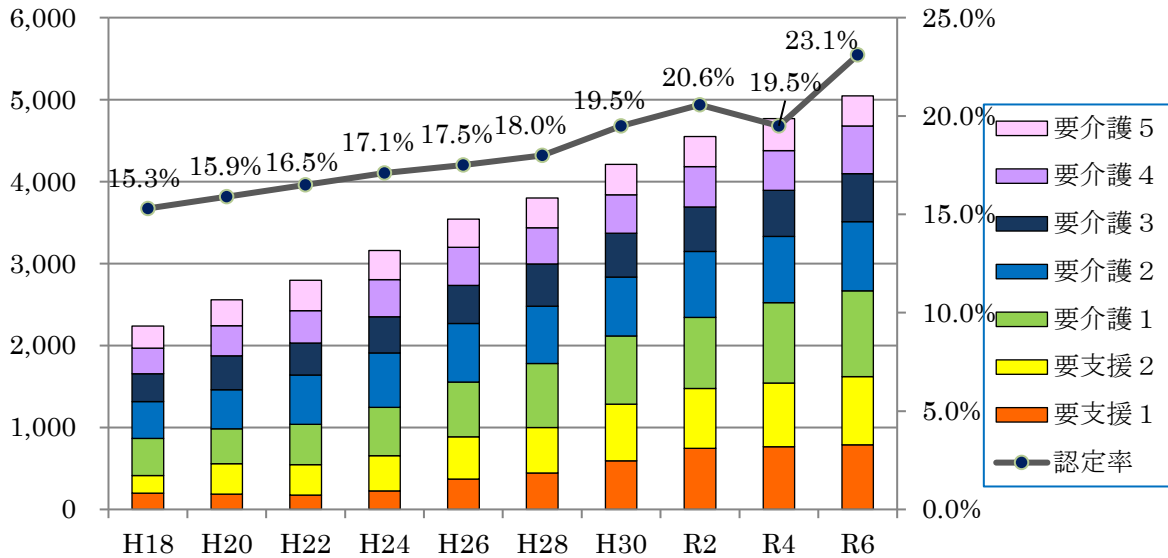
資料：R2 国勢調査



資料：R2 国勢調査

② 要介護（要支援）認定者数と認定率の推移

- 本市の要介護（要支援）認定者数及び認定率（65歳以上）は増加し続けており、令和6年度には認定率が23%を超えました。なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け認定率の一時的な低下がみられたと考えられます。



資料：H18～H30 「京都府介護保険制度の実施状況」

R2～R6 京都府ホームページ 「介護保険制度の実施状況」

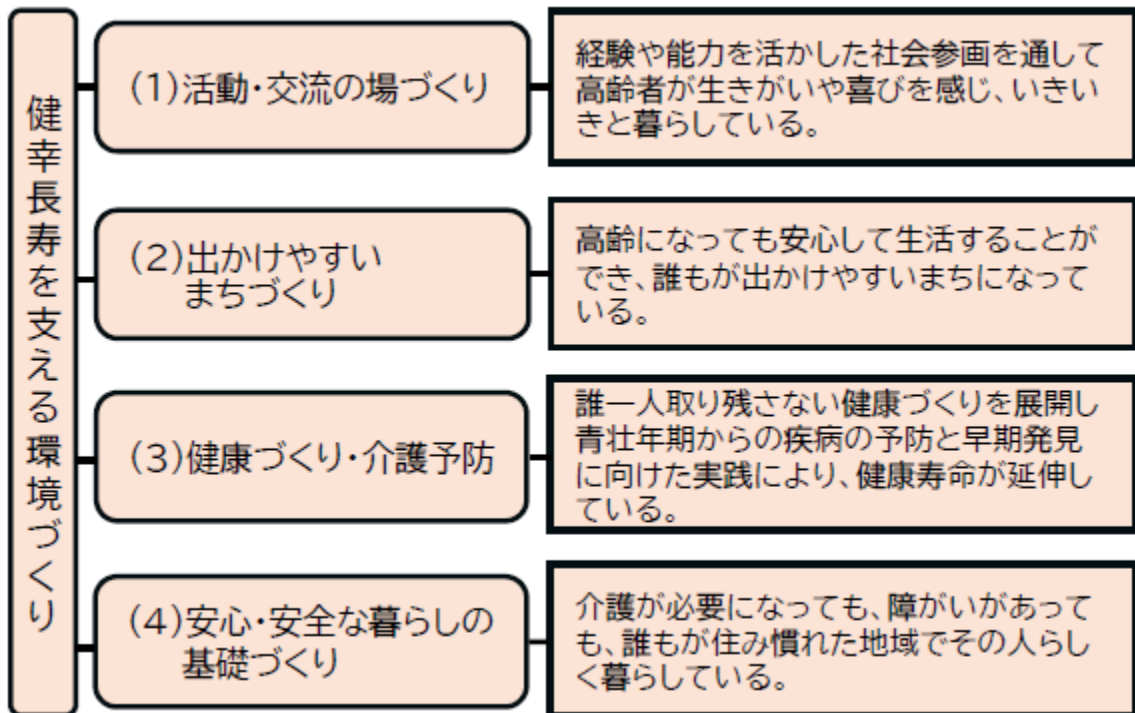
令和6年(2024年)地域別合計調整済み認定率*

	全国	京都府	長岡京市
要支援1	2.9	3.1	3.5
要支援2	2.8	3.9	3.7
経過的要介護	0	0	0
要介護1	4.1	4.3	4.7
要介護2	3.3	4.4	3.8
要介護3	2.6	3.2	2.7
要介護4	2.5	2.5	2.7
要介護5	1.6	1.6	1.7
【地域】合計調整済み認定率	19.7	23.0	22.7

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

*）調整済み認定率：高齢者人口の性・年齢階級別の割合を全国平均の割合に補正して算出した認定率

第3章 2030年の目指す姿と施策展開



【施策】 健幸長寿を支える環境づくり

(1) 活動・交流の場づくり

高齢者が生きがいを持ち、心豊かに暮らしていくためには、集い、学び、楽しみながら自ら活動し、社会参加していくことが重要です。

地域活動、見守り、環境保全等のボランティア活動、就労など、様々な分野で、高齢者が人生の中で培った知識や経験を活かすことができる場や、次の世代に知識や経験を継承できる場を充実させます。また、生涯学習環境を充実させるとともに、趣味活動の支援のほか、文化・芸術、スポーツの振興を図ります。

【2030年の目指す姿】

経験や能力を活かした社会参画を通して、高齢者が生きがいや喜びを感じ、いきいきと暮らしている。

【主な事業】

注)「*」は長岡京市第4次総合計画第3期基本計画の実施計画事業に位置付けられている事業です。

◇地域活動・市民活動の支援

* 高齢者健康・生きがいづくり推進事業	【高齢介護課】
<p>高齢者の孤立を防ぎ、心身の健康維持と生きがいを増進するため、社会参加の機会を増やします。やすらぎクラブ長岡京・シルバー人材センター等関係団体と連携し、活躍の場の啓発や活動発表を行うことで、関心や意欲に応じた活動や就労とのマッチング支援、交流の場づくりを進めます。自治会やボランティア活動への高齢者の参画を推進し、地域社会の人材確保にもつなげます。</p>	
* 地域にあわせた自治活動サポート事業	【自治・共助振興室/防災・安全推進室】
<p>自治会運営のためのデジタル化支援や各自治会の実情を踏まえた財政支援、市民活動サポートセンターによる自治会運営の負担軽減支援などを行います。みなし自治会制度の活用や自主防災組織設置の推進により、地域のつながりの維持・活性化に取り組みます。</p>	
地域コミュニティ活性化事業	【自治・共助振興室】
<p>防災や高齢者の見守り等、地域に期待される互助・共助の意識向上を目指し、地域のコミュニティの活性化を進めるとともに、地域における自主運営体制の確立に向けた支援を行います。また、地域における各種団体の存在意義や役割を明確化し、重複する事業の整理統合等を進め、地域活動団体の負担軽減や連携強化を推進します。</p>	
市民参画推進事業	【自治・共助振興室】
<p>市民活動団体への財政的支援や活動拠点の提供、幅広い市民の参画の促進、情報発信や啓発などを実施します。また、計画的に施策を進めるため、「長岡京市市民参画ガイドライン（仮称）」の策定と進行管理を行います。</p>	

◇ボランティア活動等の機会の充実

* 市民のまち活サポート事業	【自治・共助振興室】
<p>市民活動サポートセンターを公益的な市民活動（まち活）や市民協働の中心的な拠点（ハブ）として位置づけ、市民活動団体や自治会への伴奏支援に取り組みます。</p> <p>活動者と行政・企業・地縁団体などとの連携強化やマッチングを支援し、地域の課題解決や活動の推進に取り組みます。</p> <p>まち活 MTG（ミーティング）や「みんなの未来をつくる まち活補助金」を通して、市民活動団体のスキルアップ等活性化を図ります。</p>	
地域学校協働推進事業	【生涯学習課】
<p>地域と学校が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」を推進します。各小学校ですくすく教室を開催し、学校施設において、放課後や週末などに学習やスポーツ、文化活動などの体験機会を創出します。また、放課後児童クラブ育成事業との連携を図ります。各中学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民がボランティアとして、授業や部活動の支援のほか、放課後の学習支援、図書室の開室支援、学習支援等を実施します。研修や交流を通し、コーディネーターの資質向上に努め、学校と一体となって持続可能な体制作りを進めます。</p>	

* 西山における森林整備推進事業	【農林振興課】
<p>西山森林整備構想に基づき、多様な主体による森林保全活動の推進と啓発を促進し、西山の持つ公益的機能を向上させるための森林整備を継続的に進めるとともに、間伐材を公共建築物等に利用することにより、木材の地産地消を進め脱炭素社会の実現に貢献します。</p>	
* 環境活動参画推進事業	【環境政策室】
<p>市民・団体・事業者等それぞれの主体が、環境都市長岡京の一員として環境への取組に参画し、環境にやさしいライフ・ビジネススタイルの輪が広がるよう、多様な啓発や、各主体と連携した取組、環境学習会等を行います。</p> <p>「若者気候会議」として、気候変動による影響を大きく受ける若い世代自身が社会へ情報発信するなど、「市民から市民へ」への啓発を活発化させ、環境問題の「自分ごと化」を促し、主体的に環境問題に取り組もうとする人の輪を広げます。</p>	
* 市民協働緑化事業	【公園緑地課】
<p>みどりのサポーター等の市民ボランティア団体や、長岡京市緑の協会、指定管理者、企業や学校など多様な主体と行政が連携し、花植えや季節のイベントなどを通して、市民参加による緑化・美化活動を推進します。</p>	

◇働く機会の支援

高齢者労働能力活用事業 (* 「高齢者健康・生きがいつくり推進事業」の一部)	【高齢介護課】
<p>高齢者の社会参加を促進し、就業機会を創出するため、公益社団法人シルバー人材センターにおける事業運営を支援します。</p>	
* 中小企業の総合的な振興事業	【商工観光課】
<p>地域経済の持続的な発展のため、長岡京市商工会をはじめ商店街等と連携し、中小企業の経営力強化や人材育成等を進めるとともに、関係団体と地域が一体となり、総合的に中小企業の支援を行います。</p> <p>ガラシヤPay等、事業者主体の地域内経済循環のプラットフォーム構築を支援し、企業や関係団体等と連携した活用を促進します。</p>	
就労支援事業	【地域福祉連携室】
<p>市民の就労促進のため、福祉なんでも相談室で就労に関する相談に応じ、また関係機関と連携しながら効果的な就労支援を行います。</p>	
* 担い手育成による農地保全事業	【農林振興課】
<p>市の特産物である花菜、なす、たけのこの普及啓発、生産技術の向上、気候変動等による新たな病害虫の発生に対する対策を進めるとともに、高収益かつ労働生産性の高い農業への転換を図り、営農規模の拡大に意欲的に取り組む次代の担い手を育成します。</p>	

◇生涯学習・文化・スポーツの振興

*文化芸術支援事業	【文化・スポーツ振興課】
<p>市内各文化団体への運営支援や、公益財団法人長岡京記念文化事業団等と連携し、イベントの開催などを通して、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが文化芸術に触れ、楽しみ、活躍できる機会を提供します。</p>	
*まちなか博物館ネットワーク事業	【文化財保存活用課】
<p>「長岡京市まちなかミュージアム れきしる長岡京」を中心施設として、まち全体を博物館に見立て、市内に点在する文化財やその周辺環境をより良い形で保全しながら、展示・公開に供し、それらをつなぐまちなか博物館ネットワークの形成を進めます。</p>	
総合型地域スポーツクラブ推進事業	【文化・スポーツ振興課】
<p>各小学校区の総合型地域スポーツクラブの活動や設立を支援し、誰もが身近な場所でスポーツに親しむ機会や、スポーツイベントで地域の方々が集まり、交流できる機会を提供します。</p>	
*スポーツ交流推進事業	【文化・スポーツ振興課】
<p>第2期長岡京市スポーツ推進計画を踏まえ、小中学校の体育施設を開放するなど身近なスポーツ環境の確保に努めます。</p> <p>関係団体との連携や活動支援を図り、様々なイベントの開催、ニュースポーツの普及、インクルーシブな取組を通して、生涯にわたり、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがスポーツに親しむことができる機会を提供します。</p>	

◇公共施設の運営を通じたの活動・交流の場づくり

*健幸すぽっと運営事業	【高齢介護課】
<p>共生型交流エリアの健幸すぽっとは、早い段階からの介護予防や社会参加促進を中心に据え、従来の機能を超越する福祉拠点として新たな高齢者支援を行います。</p> <p>健康寿命の延伸とQOLの向上を目指し、多様なプログラムを提供します。高齢者eスポーツ（ゲーム）導入により、楽しい介護予防を実践し、多世代交流も促進します。</p>	
*生涯学習つながりデザイン事業	【生涯学習課】
<p>生涯学習を通じて個人の自己実現を図るとともに、他者との学び合いや教え合いにより、さらに豊かな学びにつながるよう、生涯学習機会を提供します。講座情報の一元化やアクセス向上、人材のマッチングシステムの構築を行います。</p>	
*文化ゾーンリノベーション事業	【教育施設課/生涯学習課/図書館】
<p>様々な世代が憩い過ごせる「心地よい居場所」の実現に向け、図書館、中央公民館、京都府長岡京記念文化会館のエリアにおいて、ハード・ソフトの両面から文化ゾーンのリノベーションを進めます。京都府と連携し、文化ゾーン全体で市の魅力向上に繋がる価値を創造します。</p>	

社会教育活動事業	【生涯学習課】
<p>団体の持続的な活動が推進できるように、参画しやすい活動への見直しや担い手の確保など、社会教育関係団体を支援していきます。</p> <p>市民生活が潤いあるものとなるように、様々な学習ニーズ(子育て世代・若年層・高齢者)に対応した講座の検討・実施を行い、市民の自主的な学習につなげます。また、実際生活に関する学習課題を市民自らが企画者となり共に解決していく「市民と考える現代的課題講座(旧市民企画講座)」を実施します。</p> <p>公民館で活動しているサークルの活動紹介等を通じて、会員の確保や、公民館に来館し、活動する市民を増やします。館内の発表会・パネル展示・広報紙に加え、市 LINE 公式アカウントやデジタルサイネージなど新たな広報手段を活用し、更なる市民利用を呼び込みます。</p>	
多世代交流ふれあいセンター事業	【多世代交流ふれあいセンター】
<p>地域活動・市民活動を支える拠点の一つとして、また世代を超えた市民の幅広い交流を促進し、市民活動、男女共同参画、地域福祉、健康づくり及び生涯学習に寄与する場の提供、充実を図ります。</p>	
中央生涯学習センター事業	【生涯学習課】
<p>人生100年時代を迎え、生涯学習社会への重要性が高まっています。市民の主体的な学びの場として、また、学習機会や情報を提供する場として事業を展開します。</p>	
図書館サービス充実事業	【図書館】
<p>読書啓発活動を推進するとともに、今まで図書館を利用していない人にも魅力を感じてもらえるアプローチの手法を検討・実施します。</p> <p>また、読書バリアフリーの実現を目指し、読書に困難を抱える方に利用していただきやすいサービスの提供を検討・実施します。</p>	

(2) 出かけやすいまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、安心して外出できるまちにするため、道路、公共施設等のバリアフリー化や、便利で使いやすい交通システムの構築を進めます。また、出かけたくなるまちにするため、公園やスポーツ施設等、高齢者が集い、活動できる場所の整備を進めます。

【 2030年の目指す姿 】

高齢になっても安心して生活することができ、誰もが出かけやすいまちになっている。

【 主な事業 】

◇出かけやすいまちづくり

* 公共交通基盤整備事業	【交通政策課】
公共交通基金などの財源をもとに、定期券等購入補助事業等により利用の促進を図るとともに、路線バスを中心とした既存のネットワークのみならず、タクシー等の新たな活用や担い手の確保に向けた支援などの総合的な取組により地域公共交通を最適化し、持続可能な交通ネットワークの形成を図ります。	
* 安全・安心地域見守りネットワーク事業	【防災・安全推進室】
見守り機能付き防犯カメラシステムの活用により、社会全体の見守り機能を強化します。地域や防犯委員会の防犯活動の支援を行うとともに警察と連携し、安全・安心が実感できるまちづくりを推進します。 防犯行動計画を改定し、深刻化する特殊詐欺の被害防止など、昨今の犯罪傾向に対応した防犯対策をより一層推進します。	
舗装復旧・側溝改良事業	【道路・河川課】
歩行者の誰もが安全で安心な道路空間を形成するため、舗装の復旧と併せて老朽化の激しい側溝の改良による歩きやすい歩道空間の確保など、バリアフリー化を実施します。	
* 交通安全対策事業	【道路・河川課】
「長岡京市子どもの移動経路/通学路等の交通安全プログラム」に基づく交通安全対策事業を推進します。市道第0201号線（大門橋～犬川橋）は、小畑川の河川管理者である京都府と協議を行い、実施可能な安全対策を検討し、事業を進めます。 馬場橋の歩道整備や府道大山崎大枝線（八条ヶ池交差点～西陣町交差点～長法寺小学校前交差点）、府道御陵山崎線第4工区（片泓交差点～犬川）の整備は、京都府と連携しながら事業を促進します。	

* 公共施設再編整備事業	【公共資産活用推進室】
<p>既存施設をはじめ、新庁舎完成に伴い発生する跡地や未利用地について、「公共施設等再編整備構想 2025」に基づき、親子で遊び交流できる場や学習スペースの確保等、市民ニーズに応えられるような公共施設再編に取り組みます。</p>	

◇出かけたくなるまちづくり

* まちなか博物館ネットワーク事業 (再掲)	【文化財保存活用課】
<p>「長岡京市まちなかミュージアム れきしる長岡京」を中心施設として、まち全体を博物館に見立て、市内に点在する文化財やその周辺環境をより良い形で保全しながら、展示・公開に供し、それらをつなぐまちなか博物館ネットワークの形成を進めます。</p>	
* 魅力ある拠点公園創出事業	【公園緑地課】
<p>長岡公園第二期整備では、市民参画とバリアフリー化を進め、誰もが親しめる快適な空間を創出します。西山公園では、長法寺南原古墳等の歴史・自然資源を活かし、Park-PFI等民間活力導入による財政負担の縮減や持続可能な交流拠点の形成に向けた拡張整備構想の策定を進めます。</p>	
* 公園施設長寿命化・インクルーシブ公園推進事業	【公園緑地課】
<p>公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具等の改修・更新を計画的に進めます。障がいの有無や年齢を問わず誰もが快適に利用・交流できるインクルーシブな視点を取り入れた整備を進め、安全・安心な公園空間を創出します。</p>	
西山公園体育館維持管理事業・スポーツセンター維持管理事業	
【文化・スポーツ振興課】	
<p>スポーツ活動の拠点である西山公園体育館やスポーツセンターの適正な維持管理に努めながら、多くの市民がライフステージに応じたスポーツを楽しむことができるよう、市民スポーツ活動の充実を図ります。</p>	

(3) 健康づくり・介護予防

健康づくりの意識と行動の浸透のため、健康を損なうおそれのある様々な要因に対する予防知識の普及や健診・検診を推進するとともに、地域や事業所、老人クラブなどと連携し、市民が健康づくりや介護予防に取り組む機会を充実させます。

【 2030年の目指す姿 】

誰一人取り残さない健康づくりを展開し、青壮年期からの疾病の予防と早期発見に向けた実践により、健康寿命が延伸している。

【 主な事業 】

◇健康づくり

*エビデンスに基づく総合健康づくり事業	【健康づくり推進課】
「誰一人取り残さない健康づくり」を展開するため、市民の健康状況を科学的、客観的に分析し、データに基づく健康づくりの手法やターゲットを明らかにし、健康や食への関心が薄い層も生活の中で自然に健康情報に触れることができる環境づくりや食育を進め、市民全体の健康意識を高める取組を推進します。	
成老人健康診査・がん検診事業	【健康づくり推進課】
健診・検診の受診勧奨やがん予防及び疾病予防の啓発を実施します。国や京都府との連携や受診体制の更なる充実を図り、新たな健診・検診受診者の増加や定着を促進します。また、歯科口腔を健康に保ち生活習慣病予防につなげるために、歯周疾患検診等の充実を図ります。	
特定健康診査等事業	【国民健康保険課】
被保険者を対象に生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの早期発見と予防を目的に特定健診を実施します。特定健診の結果により、生活習慣病発症リスクが高い方に対して、特定保健指導を実施することでメタボリックシンドロームの予防・解消に努めます。また、これらの取り組みを通じて、将来的に要介護状態につながる脳血管疾患等の発症を予防します。	
糖尿病性腎症重症化予防事業	【国民健康保険課】
特定健診の結果、糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者および治療中断者に対し、医療機関への受診を促し、医療へつなげます。また、糖尿病で通院中の患者のうち、重症化するリスクの高い方（ハイリスク者）に対し、医療機関と連携して保健指導等を実施します。これにより、人工透析への移行を防止し、QOLの向上および健康寿命の延伸を図ります。	

後期高齢者歯科健診事業	【医療年金課】
口腔機能の低下による低栄養が招く体力・筋力の衰えや疾病予防を目的として、75歳到達者を対象に歯科健康診査を実施します。	
食育推進事業	【健康づくり推進課】
家庭、保育所、学校、地域などにおいて様々な機会に、食生活と栄養についての知識の普及及び地産地消を推進し、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承に取り組み、食育推進計画に基づいて事業を推進します。	

◇介護予防

地域リハビリテーション事業	【健康づくり推進課/高齢介護課】
心身の機能低下予防・介護予防に向けた知識の普及と支援を実施し、地域リハビリテーションの概念の啓発を図り、地域で自分らしく暮らすことができる環境を作ります。地域で実践する介護予防教室や地域包括支援センターが行う地域ケア会議においてリハビリテーション専門職の参画を推進します。	
一般介護予防事業（*「高齢者健康・生きがいがづくり推進事業」の一部）	【高齢介護課】
地域団体やボランティアとの連携により、高齢者の閉じこもり防止、認知症予防、生きがいがづくりを目的に、身近な地域で取り組める介護予防サロン等の通いの場を拡充し、新たな参加者の増加を図ります。	
介護予防・生活支援サービス事業（*「高齢者健康・生きがいがづくり推進事業」の一部）	【高齢介護課】
介護予防の基礎を知ってもらい、自主的な健康づくり・介護予防を行ってもらえるような機会を設けます。また、地域での困りごとをお手伝いする活動を通じて、高齢者自身が生きがいややりがいを感じ、自身の介護予防にもつながる取り組みを促進します。	
地域福祉センター管理運営事業	【地域福祉連携室】
健康で充実した生活が送れるよう、講座やイベントを通じて生きがいや仲間づくり、介護予防等の取組を進めるとともに、継続して活動できるようサークル活動の案内を行います。また、地域福祉センターの特性を生かして子育て世代など多世代交流の場を提供します。	
* 健幸すぽっと運営事業（再掲）	【高齢介護課】
共生型交流エリアの健幸すぽっとは、早い段階からの介護予防や社会参加促進を中心に据え、従来の機能を超越する福祉拠点として新たな高齢者支援を行います。 健康寿命の延伸とQOLの向上を目指し、多様なプログラムを提供します。高齢者eスポーツ（ゲーム）導入により、楽しい介護予防を実践し、多世代交流も促進します。	

(4) 安心・安全な暮らしの基礎づくり

介護、医療等の支援が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域の中で安心して生活を継続できるよう、生活支援サービスや介護サービスの充実、介護と医療の連携促進、認知症対策や家族介護者の支援の充実等、地域の社会資源の状況に即した地域包括ケアシステムを整備します。今後、急速な高齢化によって、介護、医療、生活支援等のニーズの増大が見込まれる一方で、支援従事者などのマンパワーが不足する中、誰もが必要なサービスを選択・利用できる体制の確保が求められます。

また、現在ある医療資源等を有効に活用し、将来にわたり安心して医療などを受けられるよう、効果的な地域医療提供体制の充実に努めていきます。

さらに、高齢者の生命、財産、生活に係る権利を守るため、高齢者虐待の予防と対策強化や、成年後見制度等の利用支援を行います。

【 2030年の目指す姿 】

介護が必要になっても、障がいがあっても、誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らしている。

【 主な事業 】

◇安心・安全な暮らしの基礎づくり

*地域包括ケアシステム推進事業	【高齢介護課】
<p>地域包括支援センターと連携し、介護予防、相談対応、虐待防止、ケアマネジャー支援等を行い、地域包括ケアシステムを推進します。増加する生活支援等の相談に対応するため、医療・福祉・商業等との連携を強化し、高齢者や介護者への支援と支え合える地域づくりを進めます。</p>	
*とりこぼさない支援体制整備事業	【地域福祉連携室】
<p>地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するためプラットフォームを設置し、行政や社会福祉協議会、地域の福祉事業者、NPO、市民活動団体等が交流できる機会をつくり、支え合いの基盤を育みます。</p>	
*認知症施策総合推進事業	【高齢介護課】
<p>認知症サポーター養成等を通じ、認知症への社会理解を深め、地域の見守り体制を充実させます。関係機関と連携した啓発活動、地域団体・学校・企業等との連携による認知症サポーター養成、早期発見・早期治療の仕組み構築を進め、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせる共生社会を目指します。認知症の人や家族に対して、適切な医療や介護を紹介しつなげるための認知症初期集中支援チームの強化を図ります。</p>	
*地域医療連携強化事業	【健康づくり推進課】
<p>「長岡京市地域医療ビジョン」に掲げる京都済生会病院に求める機能が維持されるよう、不採算医療とされている救急や周産期等への支援を行い、市民が安心して医療にかかることができる体制を確保します。</p> <p>地域の医療資源等を有効に活用し、市民が地域の中で安心して、かかりつけ医や救急、産科、休日や夜間の医療を受けることができるよう、医師会等との連携強化に努めます。</p>	

*介護職の人材確保・介護職場の生産性向上事業	【高齢介護課】
<p>介護需要増加と労働力人口減少への対応として、介護従事者確保が喫緊の課題のため、就職フェア、魅力発信、研修等で人材確保・定着を図ります。ケアマネジャーの業務改善・効率化、地域包括支援センターへの支援強化、DX活用による情報共有の円滑化等介護職場の生産性向上を図り、働きやすい環境づくりを進めます。</p>	
*身寄りのない高齢者等への生活支援事業	【地域福祉連携室/障がい福祉課/高齢介護課/生活支援課】
<p>身寄りのない高齢者等に対し、相談から支援へ適切につながるよう、権利擁護支援の地域連携ネットワークと連動した支援チーム体制を整備します。</p>	
民間老人福祉施設等整備・運営支援事業	【高齢介護課】
<p>一人暮らしや高齢者世帯の増加などにより、安心して住み慣れた地域で生活が継続できる環境整備が求められており、また家族の介護を理由とした介護離職が課題となっていることから、特別養護老人ホーム等（認知症グループホーム及び有料老人ホームを含む）の施設整備を計画的に促進します。また、事業所が安定かつ適切な運営を行えるよう支援します。</p>	
ふれあい収集（ごみ収集福祉サービス）事業	【環境業務課】
<p>燃えるごみの集積場所に、ごみを自ら出すことが困難な高齢者や障がいのある方を対象に、戸別に燃えるごみを収集し、介護等が必要になっても安心・安全に暮らすことができる環境を整えます。</p>	
福祉医療助成事業	【医療年金課】
<p>世帯全員が所得税非課税の人や障がいを有する人を対象に、医療費自己負担分を助成することで医療に係る経済的負担を軽減し、高齢者の健康の保持・増進を図ります。</p>	
*住宅困窮世帯の居住の安定確保事業	【住宅営繕課】
<p>長岡京市営住宅等長寿命化計画に基づき、ストックの活用を目的とした、市営住宅の適切な維持管理や、耐久性の向上及び高齢者に対応した住宅改修を実施します。 民間賃貸住宅入居者への家賃補助制度を継続するとともに、住宅セーフティネット法に基づく住宅施策を推進します。</p>	
高齢者在宅生活支援事業	【高齢介護課】
<p>要介護高齢者及び総合事業対象者が居住する住宅を改造することにより、要介護高齢者が今持っている力を最大限に活かし、介護者の負担を軽減して住み慣れた家で安心して生活できるように支援します。また、緊急通報システム装置の設置や心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要な高齢者に対して、防火対策用具の助成により支援します。</p>	

***マンション・空き家の管理支援事業**

【住宅営繕課】

長岡京市マンション管理適正化推進計画に基づき、市内のマンション管理組合に対してマンション管理計画認定制度及びマンション管理士派遣事業を推進し、マンションの管理の適正化の推進に取り組みます。

新たに「空き家あんしん窓口」を開設し、空き家の発生抑制のために情報発信や所有者等に対して啓発を行うとともに、空き家行政プラットフォームや空き家バンクの運用、売却、賃貸を検討している人へのアプローチ強化により、空き家の流通及び利活用を促進します。加えて、所有者等への支援の充実を図り、また管理が行き届いていない空き家に対しては指導強化を図ります。

住宅・建築物耐震改修等事業

【住宅営繕課】

市民の生命と財産を守るため、地震による被害を最小限にとどめることを目指し、耐震化に関する啓発を行うとともに、耐震診断・耐震改修に係る費用負担の軽減を行います。また、エコリフォーム等の他事業とのタイアップを行うことで、更なる負担軽減を図ります。市営住宅の計画修繕にあたり、高齢者の住居に対応できるようバリアフリー化を実施します。

第4章 評価指標

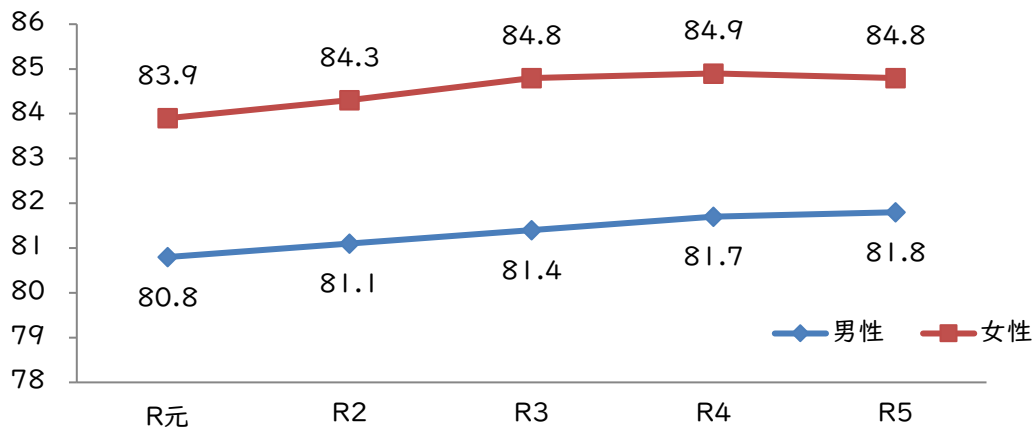
本プランに基づく市政運営の達成度をはかる参考として「評価指標」を設定します。各指標で掲げた項目の推移を評価し、各事業に反映させることで、本プランが目指す姿の実現に向け取り組んでいきます。

注)「*」を付けた指標は、第4次総合計画第3期基本計画の評価指標に位置付けられています。

【施策】 健幸長寿を支える環境づくり

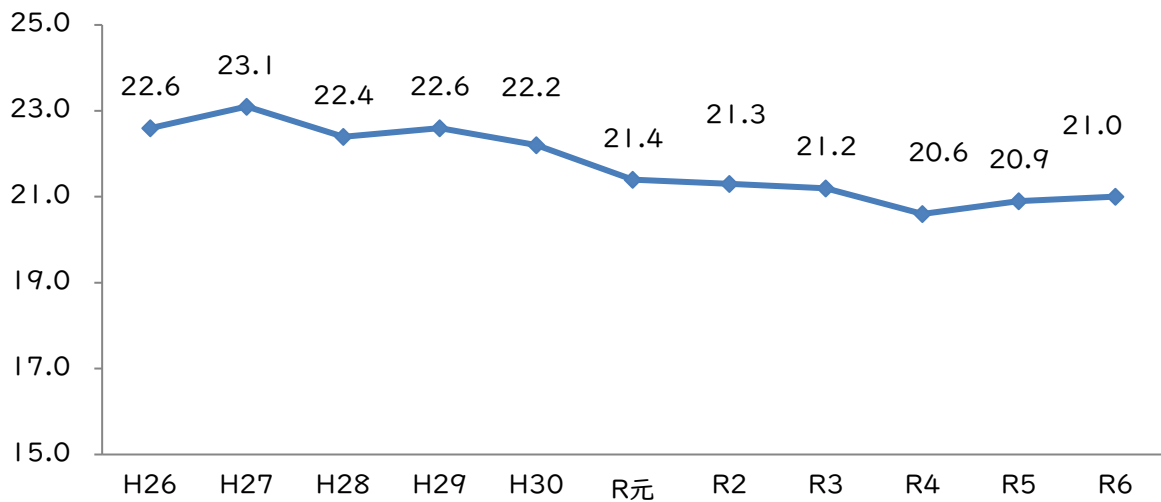
分野	指標	指標の説明
(1) 活動・交流の場づくり	① 平均自立期間 (日常生活で介護を要しない期間)	・ 自立して元気に過ごせる期間を延ばすことが大切と捉え、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間として「日常生活動作が自立している期間(介護が不要な期間:要介護2以上になるまで)の平均」を指標として設定する。
(2) 出かけやすいまちづくり		
(3) 健康づくり・介護予防	② 第1号被保険者(75歳～84歳)における要介護(要支援)認定率 *	・ 75歳から84歳の年齢層から体の状態が大きく変化する時期となり、介護の必要性が急増する。要介護(要支援)認定率が低いほど高齢期を健やかに過ごすことができていることを表す指標として設定する。
(4) 安心・安全な暮らしの基礎づくり		

① 平均自立期間（日常生活で介護を要しない期間）（単位：年）



※国保データベース（KDB）システム
平均寿命と介護保険（要介護2以上）限定者から算出した平均自立期間（3年平均値）

② 第1号被保険者（75～84歳）における要介護（要支援）認定率（単位：%）



※独自計算により算出